

貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	15,288,541	流動負債	14,644,520
現金・預金	3,255,630	短期借入金	10,373,404
未収運賃	489,433	一年以内償還社債	474,000
未収金	781,266	未払金	1,186,908
未収収益	41,356	未払費用	527,928
短期貸付金	68,719	未払法人税等	701,790
販売土地建物	9,922,831	未払消費税等	212,297
貯蔵品	269,606	預り連絡運賃	116,406
前払金	45,941	預り金	44,592
前払費用	18,367	前受運賃	115,290
繰延税金資産	431,159	前受金	35,060
その他の流動資産	9,629	前受収益	69,885
貸倒引当金	45,400	賞与引当金	765,434
		未決算特別勘定	1,440
		その他の流動負債	20,080
固定資産	61,656,878	固定負債	31,658,649
鉄軌道事業固定資産	13,071,726	社債	2,379,000
自動車事業固定資産	12,514,994	長期借入金	13,669,436
不動産事業固定資産	21,689,218	再評価に係る繰延税金負債	11,758,535
各事業関連固定資産	2,788,406	退職給付引当金	2,694,159
建設仮勘定	5,605	役員退職慰労引当金	201,900
投資その他の資産	11,586,927	債務保証損失引当金	268,000
子会社株式	4,685,546	その他の固定負債	687,618
投資有価証券	5,012,510	負債合計	46,303,170
子会社出資金	46,800	(資本の部)	
出資金	6,076	資本金	900,000
長期貸付金	738,011	資本剰余金	541,470
繰延税金資産	2,437	資本準備金	539,015
前払年金費用	1,038,260	その他資本剰余金	2,454
その他の投資等	859,884	自己株式処分差益	2,454
貸倒引当金	751,400	利益剰余金	10,479,010
有価証券減価引当金	51,200	利益準備金	225,000
		任意積立金	6,321,790
		特別償却準備金	46,590
		別途積立金	6,275,200
		当期末処分利益	3,932,220
		土地再評価差額金	17,346,751
		株式等評価差額金	1,410,844
		自己株式	35,827
		資本合計	30,642,249
資産合計	76,945,419	負債・資本合計	76,945,419

(注)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 23,846,674 千円
3. 事業用固定資産 有形固定資産 50,020,864 千円
 - 土地 38,096,474 千円 建物 5,228,004 千円
 - 構築物 2,227,243 千円 車両 4,018,943 千円
 - その他 450,199 千円
 - 無形固定資産 43,480 千円
4. 子会社に対する短期金銭債権 494,678 千円 長期金銭債権 936,045 千円
5. 子会社に対する短期金銭債務 505,865 千円 長期金銭債務 8,713 千円
6. 担保に供している資産
 - 貯蔵品 122,858 千円
 - 鉄軌道事業固定資産 12,694,582 千円 自動車事業固定資産 7,982,834 千円
 - 不動産事業固定資産 8,524,074 千円 各事業関連固定資産 631,515 千円
 - 投資有価証券 1,753,464 千円
7. 保証債務等 9,304,217 千円
8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日改正)にもとづき、事業用土地の再評価を行っております。
 - ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法にもとづいて算定しており、再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を資本の部に「土地再評価差額金」として計上しております。
 - ・再評価を行った年月日 平成13年3月31日
9. 当期末に退職給付引当金残高およびそれと相殺表示されている退職給付信託における年金資産はそれぞれ以下のとおりであります。

	退職一時金	適格退職年金	合計
退職給付引当金(退職給付信託の年金資産控除前)	千円 2,694,159	千円 1,037,079	千円 3,731,238
退職給付信託の年金資産	-	2,075,340	2,075,340
控除後退職給付引当金	2,694,159	1,038,260	1,655,898
10. 固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等累計額 13,502,480 千円
11. 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 1,410,844 千円

損益計算書

〔平成15年4月 1日から
平成16年3月31日まで〕

科 目	金 額	金 額
	千円	千円
(経常損益の部)		
営業損益の部		
鉄軌道事業		
営業収益	6,570,842	
営業費用	6,125,035	
営業利益		445,806
自動車事業		
営業収益	9,818,484	
営業費用	9,679,377	
営業利益		139,106
不動産事業		
営業収益	4,120,357	
営業費用	3,379,352	
営業利益		741,004
全事業営業利益		1,325,917
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息および配当金	135,830	
その他の収益	487,663	623,493
営業外費用		
支払利息	437,033	
その他の費用	554,974	992,008
経常利益		957,403
(特別損益の部)		
特別利益		
固定資産売却益	1,333	
投資有価証券売却益	1,797	
前期損益修正益	81,885	
未決算特別勘定取崩額	124,884	
補助金受入額等	599,676	
保険差益	1,788	
有価証券減価引当金取崩額	109,300	920,667
特別損失		
固定資産圧縮損	308,731	
固定資産除却損	27,786	
投資有価証券評価損	7,700	344,218
税引前当期純利益		1,533,852
法人税、住民税及び事業税	893,945	
法人税等調整額	204,644	689,300
当期純利益		844,551
前期繰越利益		2,860,020
土地再評価差額金取崩額		227,648
当期未処分利益		3,932,220

(注) 1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 営業収益	20,509,684 千円		
3. 営業費	19,183,766 千円		
運送営業費及び売上原価	15,416,300 千円	販売費及び一般管理費	1,625,087 千円
諸税	793,384 千円	減価償却費	1,348,993 千円
4. 子会社との取引高			
営業収益	788,820 千円		
営業費	985,001 千円		
営業取引以外の取引高	753,128 千円		
5.1 株当たり当期純利益	46円 33銭		

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法にもとづく原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの 決算末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの 移動平均法にもとづく原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

販売土地建物 個別法にもとづく原価法によっております。

貯蔵品 移動平均法にもとづく原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。また、鉄軌道事業固定資産の構築物のうち取替資産については取替法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費用は支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上方法

（貸倒引当金）

諸債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討した貸倒見積額を計上しております。

（有価証券減価引当金）

子会社株式の実質価額の低下に対する減価見積額を計上しております。

（賞与引当金）

従業員に支給する賞与に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

（退職給付引当金）

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、当期末において発生している額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、当社保有株式による退職給付信託を設定し、残額を15年による按分額で費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年

数(11年)による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による按分額を、それぞれ発生翌期より費用処理しております。

(役員退職慰労引当金)

役員の退任により支給する退職慰労金に充てるため、退職慰労金に関する内規にもとづく基準額を計上しております。これは商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

(債務保証損失引当金)

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。これは商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

6. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

7. 工事負担金等の会計処理方法

工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を「補助金受入額等」として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を「固定資産圧縮損」として特別損失に計上しております。

8. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生時の費用としております。

追 加 情 報

改正商法施行規則の適用

当期から、「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日法務省令第7号及び平成15年9月22日法務省令第68号)による、改正後の商法施行規則の規定にもとづいて計算書類を作成しております。